

平成22年決算特別委員会において「検討する」旨
答弁した事項の検討状況

生活環境部

「検討する」旨の答弁を行った事項 (所管課)	その後の検討状況
<p>【質問要旨 田口委員】 若者会議について、平成23年度以降、これらを育成するような事業を実施して欲しい。</p> <p>【答弁要旨 県民文化政策課長】 今後は、会議の広域化と若者のネットワーク化という視点に立って、どういった支援ができるか検討させて欲しい。 (県民文化政策課)</p>	<p>平成21、22年度に実施した「若者会議」については、将来を担う若者が積極的に社会参加するため、22市町村、18地域において会議を開催し、それぞれが企画した事業を実践行動に移すなど、地域の課題等に主体的に取り組むことを支援してきている。</p> <p>平成23年度については、これまで地域毎に開催してきた「若者会議」の活動を広域化することにより、地域を越えた若者の主体的な活動を促していくとともに、広域単位のネットワーク形成を図る事業を実施する。</p>
<p>【質問要旨 山内委員】 家庭ゴミの有料化に伴い、野焼きなどが発生する可能性がある。野焼きの可否などの明確な基準を定め、周知する必要があるのではないか。</p> <p>【答弁要旨 生活環境部長】 昔は全面禁止だったが、今は整理されてきている。どんな形で周知するか、市町村広報等の周知方法もあるので、住民に情報が届くよう検討させて欲しい。 (環境整備課)</p>	<p>一般の家庭における野焼きの禁止又は制限の例外事例については、現在、県のホームページに掲載し、県民への周知を図っているが、今後、県の広報紙や、テレビ・ラジオの広報番組等での周知も実施していきたいと考えている。</p> <p>また、各市町村に対しても、広報やホームページを活用した周知を依頼しているところである。</p>
<p>【質問要旨 大里委員】 地熱開発地域による温泉への影響について、地熱開発によって温泉が出なくなったなどの因果関係を明らかにすることは非常に難しい。別の方法はないか検討して欲しい。</p> <p>【答弁要旨 自然保護課長】 承知した。 (自然保護課)</p>	<p>地熱開発が周辺温泉に及ぼす影響調査について、熱水地学を専門とする有識者に相談・助言を求めたところ、現段階ではその因果関係を証明できる明確な調査方法はないであろうとの見解であった。</p> <p>このため、当面は現在実施している年2回の環境調査を継続し、温度・湧出量等の数値変動を注視していくこととしている。</p>